



くらしの中は

総務省

観光まちづくりにつながる 総務省の施策パッケージについて

令和6年5月

総務省 地域力創造グループ

観光まちづくりに取り組む関係者の皆様へ ～総務省の施策の御案内～

観光まちづくりに取り組む際は、地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

① ローカル10,000プロジェクト（P2～7）

地方自治体が起業・新規事業（観光まちづくり等）の初期投資を補助する場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ

- 地域資源を活用した宿泊施設、観光拠点施設等を整備したいが、観光振興事業費補助金等の対象にならない、地方負担を軽減したい又は採択に至らなかった地方自治体・事業者

② 地域活性化起業人（P8～15）

地方自治体が企業等の人材を受け入れて地域活性化（観光まちづくり等）に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ

- 専門人材のアドバイスによる観光まちづくりを行いたい、世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業等の対象にならない又は採択に至らなかった地方自治体
- 地方自治体と連携して農山漁村発イノベーションに取り組みたい事業者・団体

③ 地域おこし協力隊（P16～18）

地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で地域活性化（観光まちづくり等）に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ

- 観光まちづくりにともに取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

※ 詳細の問い合わせは、P20の担当者宛にお願いいたします。

ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）

R6予算額 6.0億円の内数

産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の創業・新規事業を支援

- ①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
 - ③地域金融機関等による融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング ④新規性（新規事業） ⑤モデル性
- の要件について、有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業が対象

※事業は年度内完了が原則

事業スキーム

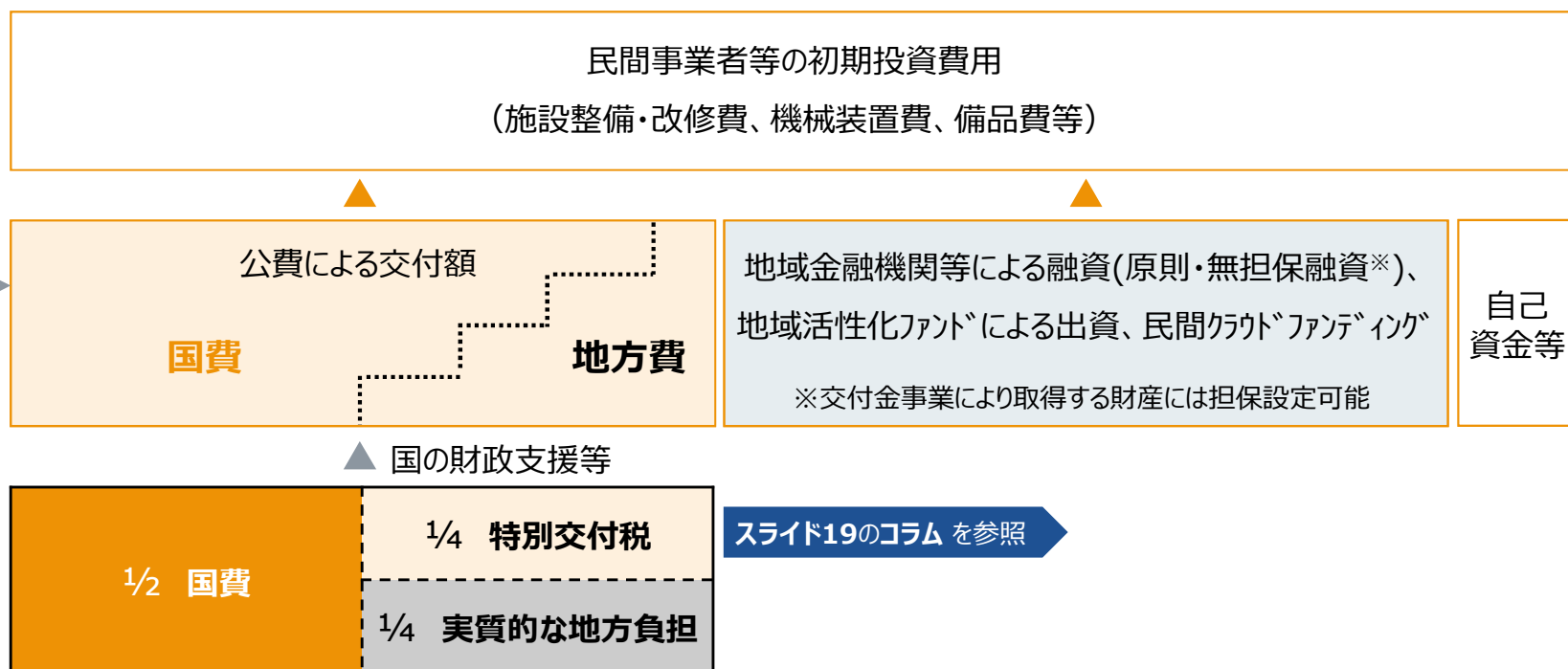
【補助上限額】

融資／公費	上限額
2.0～ の場合	5,000万 円
1.5～2.0 の場合	3,500万 円
1～1.5 の場合	2,500万 円

※融資額と同額の範囲内

【補助率】

- ・原則、自治体負担の1/2
- ・条件不利地域
 - 財政力0.25以上 2/3
 - 財政力0.25未満 3/4
- ・脱炭素 3/4
- ・デジタル技術活用 9/10



- 自治体の事業を支援
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,000万円（大規模事業対応可）
- 補助率は条件不利地域の場合 2/3～3/4
- 特別交付税措置（措置率0.5）により実質的な地方負担を大幅に軽減
- 毎月、交付申請可能

ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）

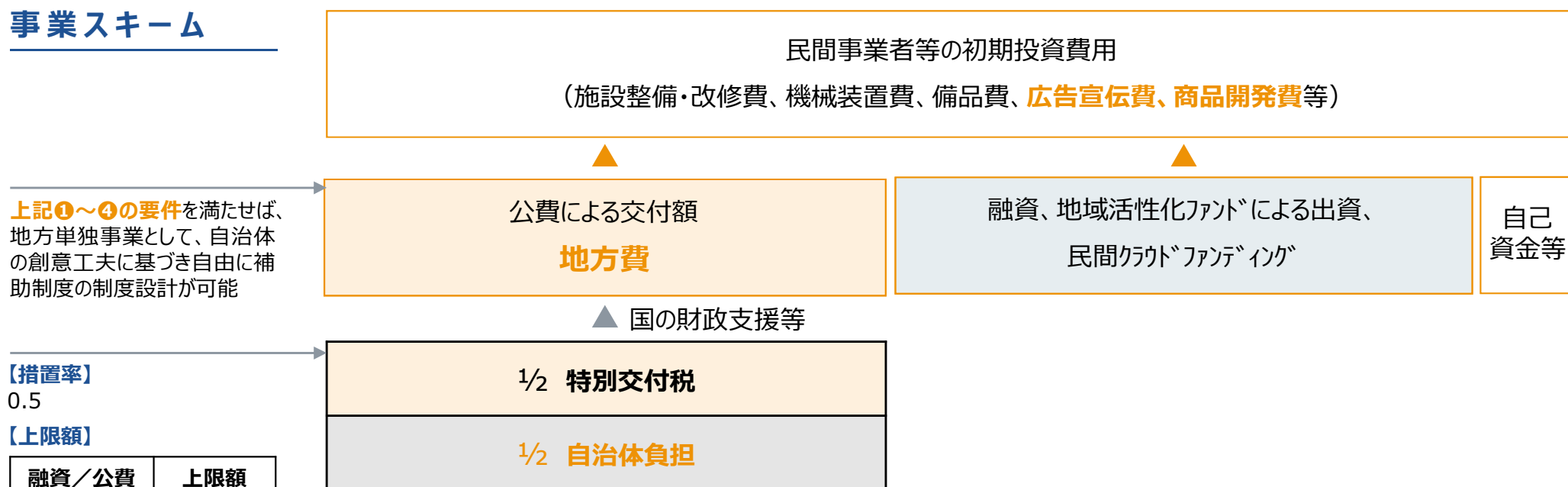
ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）に準ずる市町村の地方単独事業に対する特別交付税措置を創設

- ①地域密着型（地域資源の活用）
- ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
- ③融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング
- ④新規性（新規事業）

の要件について、市町村において有識者の審査又は商工会議所等の確認を経て該当すると認められた事業が対象

※特別交付税の算定に当たって、上記を確認できる補助要綱等を提出

事業スキーム



上記①～④の要件を満たせば、地方単独事業として、自治体の創意工夫に基づき自由に補助制度の制度設計が可能

【措置率】
0.5

【上限額】

融資／公費	上限額
1～の場合	1,500万円
0.5～1.0の場合	800万円
～0.5の場合	200万円

※融資額と同額未満の場合についても対象



- 市町村の地方単独事業を支援
- 国庫補助事業と異なり、先行事例の横展開等を推進するため、モデル性は問わない。
- 国庫補助事業と異なり、融資額が小さい場合、交付額が小さい場合、担保付融資の場合、ソフト経費（広告宣伝費、商品開発費）が中心となる場合も柔軟に活用可能。
- 国の有識者の審査不要。市町村の有識者の審査又は商工会議所の確認を経ることで柔軟に活用可能。

ローカル10,000プロジェクト 岡山県高梁市 「歴史的町並み保存地区の空き家古民家活用による地域経済活性化事業」 令和3年度採択

事業背景

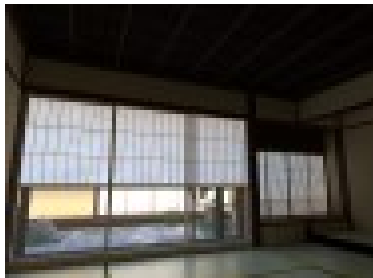
- 人口減少や少子高齢化・空き家の増加に直面しており、かつての活気が急速に失われつつある。
- 城下町の風情が色濃く残るエリアにおいても歴史的建造物が空き家となっており、景観の維持にも支障が生じるリスクが高まっている。
- 人口減少や高齢化がさらに加速化する悪循環に陥り、地域の活力が失われていくことが懸念されている。

取組内容

- 城下町の観光中心エリアで空き家となっていた歴史的な古民家を魅力的な宿泊施設として再生し、城下町の佇まいの保存と継承を図りながら、観光振興や交流人口の拡大を図る。
- 本宿泊施設を『お試し移住』『お試しサテライト』『ワーケーション』施設として一棟貸しをすることによって、高梁市を移住先候補地としてPRする。
- 宿泊施設の一部店舗では、「ジャパンレッド」のベンガラ染め体験やオリジナル製品（クラフトビールなど）の購入もできる観光拠点とする。



改修対象施設



改修後イメージ



事業実施者

備中松山社中 合同会社

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：
国費（地域経済循環創造事業交付金）：16,666千円
地方費：8,334千円
- 中国銀行による融資：25,000千円

地域への貢献

- 宿泊型観光客の増加
- 観光資源を新たな交流拠点として機能させ、関係人口・交流人口の増加に寄与し、経済的に波及効果をもたらす。
- 観光資源の掘り起こしとネットワーク化が図られ、にぎわい創出に繋がる。
- 移住定住の促進

事業背景

- 丹波地域は、阪神間からのアクセスが良く、移住ニーズの高まりが見られる。
- 就業や地域コミュニティへの参加など、移住し、地域で生活していくためのスキル習得のための長期滞在に、費用がかさむ。
- 丹波焼や丹波布など、地域の伝統的な文化的資源を活かしたもののづくりの後継者が不足している。

事業実施者

株式会社小谷木材店

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：
国費（地域経済循環創造事業交付金）：5,000千円
地方費：5,000千円
- 中兵庫信用金庫による融資：10,000千円

取組内容

- 古民家を改修し、移住・起業目的の方に安価で長期滞在ができるWEEKLYSTAYの場を提供
- 同施設内に不動産・就労情報の提供や地域住民と移住希望者の交流の場となるカフェスペースを整備し、地域農産品を利用したスイーツ等を提供
- 若者のものづくりの担い手育成を目的に、同施設内に新規事業者のための工芸品・農産加工品の販売所を整備

地域への貢献

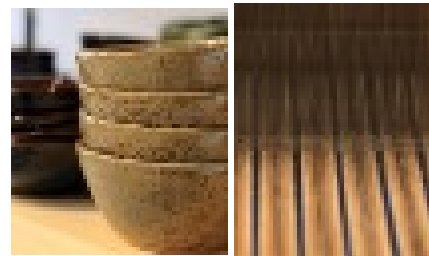
- 丹波地域へのスムーズな移住が可能となる。
- ものづくりの後継者の育成が進み、丹波焼や丹波布といった伝統的な文化的資源を守ることができる。
- 空き家の活用及び地元雇用の機会の増加



移住希望者の交流イメージ



地域農産品を利用したカフェイメージ



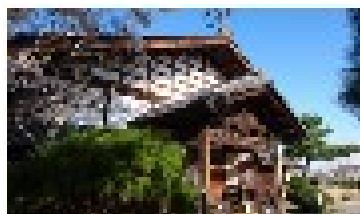
伝統的なものづくりイメージ（丹波焼・丹波布）

事業背景

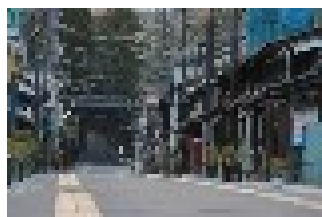
- 交通インフラ（新幹線駅）が整備されなかったことにより、既存店舗の撤退、空き店舗の増加、人口減少などが地域課題になった。
- 観光名所に来訪する観光客の足を商店街に向かわせ、空き店舗を解消しようにも、間を通る線路によって商圈が分断されている。
- 江戸時代より宿場町として栄えた場所であり、地域資源にあたる趣のある古民家、歴史的建物、街並みは保存されているが、活用方法や情報発信に苦戦している。

取組内容

- 観光名所懐古園に来訪する観光客の動線を商店街へつなげるため、その間に位置する本陣主屋を小諸の歴史を伝承する飲食機能のある施設に整備。
- 施設では、本陣主屋をはじめとする小諸の歴史を知ることができ、また、地域の野菜やワイン、ウイスキー等の地域資源も堪能できる。
- 商店街と事業実施者が連携し、観光客のみならず周辺の地域からも集客できるよう共同企画を実施し、情報発信を強化する。



施設の外観



趣のある街並み



地域資源（ワイン）

事業実施者

株式会社藤屋

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：27,200千円
 - 国費（地域経済循環創造事業交付金）：13,600千円
 - 地方費：13,600千円
 - 八十二銀行による融資：40,800千円
- 【初期投資】施設改修費・備品費

地域への貢献

- 小諸の歴史資源を効果的に情報発信することができ、観光振興につながる。
- 観光客をはじめとした新たな消費者の動線を構築することで、商圈の魅力が向上し、空き店舗等の解消が進む。
- 地元野菜やワイン産業など、地域資源を活用することで、地場製品の消費が増え、各生産者の安定した経営につながる。

課題・事業背景

国内有数の観光地に隣接しているが、観光客の滞在時間が短く、消費額が少ない

歴史的・文化的資産などが活かされていない

高齢化・単身世帯の増などによる地域コミュニティの衰退

取組内容

「観光回遊と消費促進の拠点づくり」と
 「三世代が交流する暮らしの拠点づくり」がひとつの施設に共存し、
 「地域経済の循環」と「地域課題の解決」を持続可能な方法で実現する。

＜SDGsと同義とも言える二宮尊徳翁の「報徳仕法」に基づく実践＞



事業実施者

報徳仕法 株式会社

自治体・金融機関の支援内容

公費による交付額

国費(地域経済循環創造事業交付金) 35,000千円

横浜銀行融資 70,000千円

【初期投資】既存建物改修・厨房設備・外構工事など



地域への貢献

観光交流の促進と
 地場産品の地産地
 消による地域活性化

地域食堂を核とする
 新たな生活サービスの
 提供や3世代交流の
 場といった地域コミュニ
 ティ拠点の創設

地域活性化起業人（H26～）

※H26～R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。
- 総合経済対策（R5補正）において、三大都市圏の企業への集中的な周知広報及びマッチング支援を実施。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

- ①三大都市圏外の市町村
- ②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,432市町村
※R5.4.1現在

活動内容 (例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

- 観光振興
- デジタル人材
- 地場産品の開発・販路拡大
- 地域経済活性化
- 移住促進・交流人口の拡大
- 等

特別交付税 措置

- 派遣元企業に対する負担金など起業人の受入れの期間中に要する経費 上限額 年間560万円／人
- 起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／人
- 起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／団体
（派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費）

期 間

6か月～3年

自治体

民間のスペシャリスト人材
を活用した地域の課題解決へのニーズ

- 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

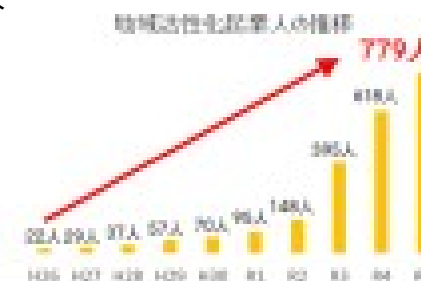


（協定締結）

民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど

- 民間企業の新しい形の社会貢献
- 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見



副業型地域活性化起業人の創設

- 企業人材の副業ニーズの増加を踏まえ、大都市圏の企業の社員を即戦力として活用する地域活性化起業人について、企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）に加え、**地方公共団体と企業に所属する個人間の協定に基づく副業の方式（副業型）**に対する特別交付税措置を創設。

自治体

- ①三大都市圏外の市町村
- ②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

（対象：1,432市町村）

協定締結



<新規> 副業型 協定締結



社員個人

民間企業

（大都市圏に所在する企業等）

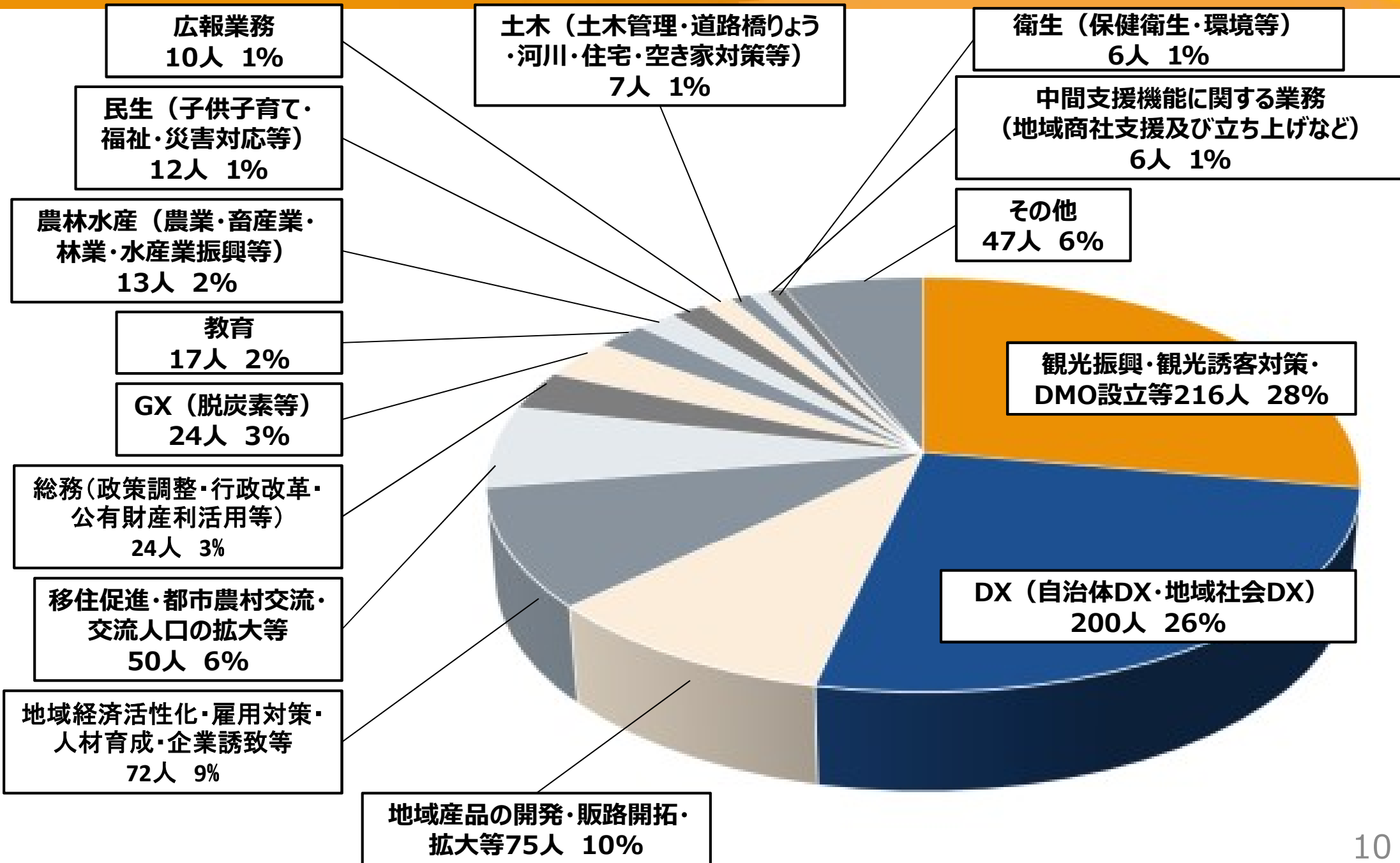
【企業派遣型】

- 要件
 - ・自治体と企業が協定を締結
 - ・受入自治体区域内での勤務日数が月の半分以上
- 特別交付税
 - ①受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ②受入れの期間中に要する経費（上限560万円/人）
 - ③発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【副業型】

- 要件
 - ・自治体と**企業に所属する個人**が協定を締結（フリーランス人材は対象外）
 - ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
 - ・受入自治体における滞在日数は**月1日以上**
- 特別交付税
 - ①受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ②受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
 - ③発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

地域活性化起業人のカテゴリー別（令和5年度）





地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 56歳

【活動時期】 R3.4～R6.3

【入社年度】 H3年入社
勤務年数33年（R5.4.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・国内旅行商品の企画造成/仕入れ・手仕舞・旅程管理
- ・航空/旅行営業（旅行代理店・企業）
- ・地域創生事業（自治体・観光関連団体連携）
→交流（関係）人口・物流の拡大実施
- ・販促プロモーション（マーケティング全般、航空路線販
促連動、地域プロモーション）

取組内容・成果

● 受入環境整備 ①商品開発・流通整備（海外販売）

エリア内の各事業者と連携し、魅力的な体験型商品の磨き上げと新規開発を推進することと並行し、海外販売を可能にする、OTAとの業務提携など、販売流通整備強化を実施。



● 受入環境整備 ②接客力向上研修の実施

観光客受入体制強化の一環として、外部機関による接客力の現地調査、及び、接客およびマナーの基礎研修、外国人観光客のおもてなし、異文化・宗教、マイノリティなどの認識、ユニバーサルな接客力向上を目的とした研修を23年1～3月に実施調整。今年度も継続実施予定。



● 広域観光戦略の推進

当エリアに限らず、近隣エリアのDMO等の他観光関連団体との協力・連携推進において、助言・サポートを実施。（台湾旅行代理店・メディアを招聘した広域FAMを実施→広域観光周遊ルートの開発、共同PR等）



地域活性化起業人 基本情報

【年 齢】 56歳

【活動時期】 R5.4～ 現在進行中

【入社年度】 H3年入社
勤務年数32年（R5.10時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

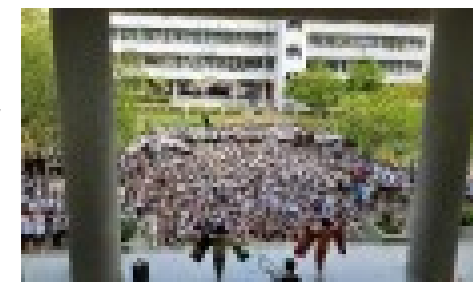
- ・観光動向を踏まえ、顧客ニーズを反映した旅行企画提案・販売促進業務に従事。
- ・新規出店に係わる業務運営・販売促進プロモーション。
- ・店舗運営に係わる予算・販売・勤怠管理の実施。
- ・官公庁事業への従事。

取組内容・成果**●登録DMO登録申請手続き**

登録DMOへの登録申請手続き及びDMO業務報告書の作成など、申請手続き業務全般を担当。方向性の確認、KPI分析などを含め作成を行い、本年度登録DMOに登録となりました。

**●台中プロモーションにおける渡航手続き・管理**

台中でのATTA国際旅行展示会と酒田遠野みちのく物産展における、関係者渡航手続き全般などを担当。酒田遠野みちのく物産展ではセールスフォローを実施。

**●観光誘客事業実施支援サポート**

酒田DMOが実施・協賛する観光誘客事業や次世代を担う観光人材育成など、酒田の観光振興に関する幅広い事業に携わっています。またDMOの体制体制強化に向けた取り組みを進めています。



地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 43歳

【活動時期】 R3.4～ R6.3

【入社年度】 H15年入社
勤務年数21年（R4.4 .1時点）



- 【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】
- ・旅行パッケージツアーを商品化するための仕入部門を長年担当。修学旅行や一般団体旅行の添乗経験あり。
 - ・首都圏での勤務経験あり（大型イベント・コンベンション・大会の運営および仕入交渉、契約関連を担当）
 - ・北陸3県内の着地型観光プランの商品造成業務に従事

取組内容・成果

● 着地型旅行商品の造成実績

能美市の名産品「九谷焼」をコンセプトに「SDGs×伝統工芸 九谷陶片ハッピーズ」を開発。能美市の九谷陶芸村の各販売店から出る割れ欠け等で販売できない九谷焼を陶片に加工し、アクセサリーや小物としてリメイクする九谷陶芸村ならではの体験プランを造成。



● 着地型旅行商品の造成実績

能美市の九谷陶芸村内にある九谷焼ビッグモニュメントを「中に入れる九谷焼」として企画・開発。約30年間、使用されていなかったモニュメント内部の空間を光のオブジェを使用し装飾。一般初公開後、10日間で約2,160名の集客あり。



● 着地型旅行商品の造成実績

能美市の自然（主に広大な田んぼ）を活用し、加賀地区初の農業体験での修学旅行を誘致。（首都圏からの誘客実績／180名）昔ながらの手植え体験と、最新機器を使用した農業DXの両方が学べる内容で、180名が一括で体験できる内容にて実施。



地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 61歳

【活動時期】 R5.4～ R7.3

【入社年度】 1984年入社
勤務年数39年（R5.10時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・営業拠点での経験による関係先との折衝力
- ・流通戦略、ブランド販促等で培った商品販売ノウハウ
- ・事業の企画部門での、特に計数面から見た事業運営
- ・サプライチェーン(調達・製造・物流)の総合的な知見
- ・監査での体系的な経営評価のしかた(公認内部監査人)

取組内容・成果

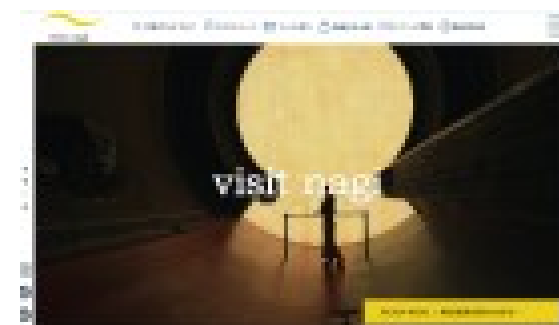
●観光戦略立案

赴任以降、町民の方や観光客の方のご意見を伺いながら、奈義町の観光地を訪問、産品を体験し、観光資産を評価。それに基づいて戦略を立案。現在具体的な活動計画を策定しながら、同時に推進しているところ。



●観光情報発信量増

(役場から地域DMOに再出向している) そのDMOのホームページの内容充実、Instagramでの発信強化。ニュースリリース発信増等、町外からの来客増を促進する情報発信を強化している。



●事業者連携商品開発

奈義町の伝統芸能である“横仙歌舞伎”、その公演時の昼食需要向けに、地元の仕出し事業者と協力して、奈義町産品をふんだんに使った“横仙歌舞伎幕の内弁当”を開発、販売。



地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 47歳

【活動時期】 R3.4～ R6.3

【入社年度】 H12年入社
勤務年数23年 (R5.10.1時点)

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】
 ・航空座席販売における営業に長年従事。国内・海外向けの担当する旅行会社との観光開発に取り組んできた。
 ・知りえた知見や手法・関係した人財の協力を得て、その土地で受け入れることができる観光モデルコースを構築し、旅に必要な観光情報発信と食による販路拡大を繋げている。

取組内容・成果

●海外インバウンド誘客プロモーション活動

脱コロナ後の当市および関係する広域地域における海外インバウンド需要の取り組みの為、「食・泊・体験」を重視したプロモーションパンフレットを作成。持続的な誘客が期待できる台湾・マレーシアの主要旅行会社へのプロモーションの企画活動を実施。



●ニーズに合った旅行商品造成事業の要綱改定

既存旅行会社向け商品造成事業の要綱が国内事業者向けであり、海外旅行会社に直接還元でき、造成時における魅力ある施策を念頭に要綱を改定し、誘客施策の強化を実施。



●市民に向けた魅力再認識 航空機チャーター企画

当市の観光認知向上の為には、自身が育った町の魅力をまず知ることの特化した市民向けの遊覧チャーターを企画。環境変化によるSDG'Sへの取り組み講話や土地の生産物による食の魅力を再認識し関係する観光人財の育成を担った。



地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

○地方財政措置：＜特別交付税措置：R6＞

- ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：300万円／団体を上限
- ・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限
- ・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等
- ・**地域おこし協力隊員の活動に要する経費：520万円／人を上限(報償費等：320万円、その他活動経費：200万円)**
- ・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限
- ・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
- ・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

※このほか、**JETプログラム参加者等の外国人住民に対し、地域おこし協力隊の取組の理解を深め、採用につなげる自治体の取組(200万円／団体を上限)**や、**外国人の隊員に必要なサポートに要する経費(100万円／団体を上限)**について、R6から新たに道府県に対し特別交付税措置

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組自治体数等の推移

⇒ **令和8年度に10,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	7,200人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	1,164団体

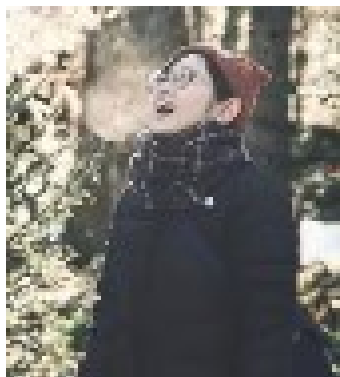
- ※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの(いずれも特別交付税算定ベース)。
- ※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農水省)」の隊員数を含む。

隊員の**約4割は女性**

隊員の**約7割が20歳代と30歳代**

- ・ 制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員については、**およそ65%**、
- ・ 直近5年に任期終了した隊員については、**およそ70%**が**同じ地域に定住**※R5.3末調査時点

基本情報



【年 齢】
27歳
【出身地】
群馬県 桐生市
【転出元】
宮城県 仙台市
【前 職】
会社員
【活動時期】
R3.10～ R6.3
(2年目)

協力隊に応募したきっかけ

「自分らしく暮らし、働ける場所」への移住を目指して転職活動をしていたところ、かねてより興味のあった地域おこし協力隊の中でも今までの経験やスキルを活かせるミッションを見つけて応募。暮らしていく場所として釧路市について調べる中で、「日本であって、日本らしくない」雄大で美しい自然に囲まれた環境に惹かれた。まだ知らない日本をもっと海外の人に知ってもらい、楽しんでもらうと同時に、地元の人たちが誇る地域づくりに貢献していきたいと思った。

今後の抱負・任期後の目標

海外のお客さんに向けて、日本という旅先の中で「北海道」「道東」というフィールドを選んでもらえるような仕組みづくりに力を入れていきたい。
目先の目標としては2023年に北海道で開催されるATWSでのネットワーク拡大で、より多くの人に地域の魅力を直接伝え、アドベンチャートラベラーのニーズを吸収して、道地域に落とし込むかを深堀り。任期後についてもポストコロナのインバウンド観光において旅行者も地域も気持ちよく楽しめる仕組み作りに関わる仕事をしたいと考えている。

活動内容

●アドベンチャートラベル（AT）の推進

主に欧米豪の旅行者に支持され、近年市場規模が拡大している観光分野である「アドベンチャートラベル（AT）」を当地域で推進するために、地域の観光資源等の調査、ガイドスキルの習得、地域内外の事業者とのネットワーク構築、外国語及び日本語を活用した観光情報発信等を実施。



●ATツアーの企画、商談等によるビジネスネットワーク構築

当地域の観光資源を実体験に基づき調査し、ATツアーとして7泊8日程度のモデルコースを作成。ATの国際的な団体ATTAが主催する世界最大のイベント「ATWS」やオンライン商談会等により、世界各国のATバイヤーとビジネスネットワークを構築。



●海外旅行者向けAT情報発信

インスタグラムやYouTubeにより、海外AT旅行者に向けて当地域のATコンテンツをPR。
ひがし北海道の様々なコンテンツを実際に取材し、地域の魅力や楽しみ方を、日帰りや2泊3日のモデルコースとして仕立てて発信。



基本情報



【年 齢】
36歳
【出身地】
神奈川県川崎市
【転出元】
神奈川県川崎市
【前 職】
自営業(アウフグーサー)
【活動時期】
R3.5～ R.6.3
(2年目)

協力隊に応募したきっかけ

関東で空前のサウナブームが起こっている中で、中国四国地方のサウナ・アウフグースを盛り上げるための拠点探しをしていた。また、自然の中でのサウナ体験ができる場所を探していた。そんな中、琴浦町に知人がプロデュースした「Nature Sauna」があることを知り、琴浦町に興味を持ち、地域おこし協力隊に応募した。

今後の抱負・任期後の目標

鳥取の自然がより深く体験できるものがサウナであり、手軽な気分転換の方法として、1人でも多く県内の温泉施設に行ってもらえるようになってもらえたら嬉しく思います。

そのためにサウナやアウフグース(サウナの中で風を送ること)を知ってもらう活動をしているので、可能な限り継続していきたい。また、アウフグース世界大会で1位を獲れるように技術も知識も身に付けて体験価値を上げられるようにしていきたい。

活動内容

● Nature Saunaを通じた関係人口創出

Nature Saunaで季節ごとにフェスを開催し、サウナ愛好家が県内外から集まるイベントを行った。イベントのお手伝いとしておてつたびを導入し、サウナや地方創生等に興味のある方々と運営を一緒に行いながら関わりの深い繋がり作りを行っている。



● 町内向けのサウナイベントの実施

Nature Saunaが町の観光資源となりはじめていることに伴い、町内の方に向けて公民館や町内の海辺などにテント型サウナを設置し、サウナ入浴の啓蒙活動を行い、健康増進やコミュニティ形成などに役立ててもらえる仕組み作りを行う。



● 鳥取県「ととのうとっとりサウナプロジェクト」への参画

鳥取県が推進するプロジェクトのリーダー(とっとりサウナCEA)に任命され、県内の事業者様とともにサウナや温泉地を軸とした観光PRを行っている。来年度に向けて更に体験できることを増やしていくために官民合同のサウナプロジェクト会議を行っている。



地方交付税の活用

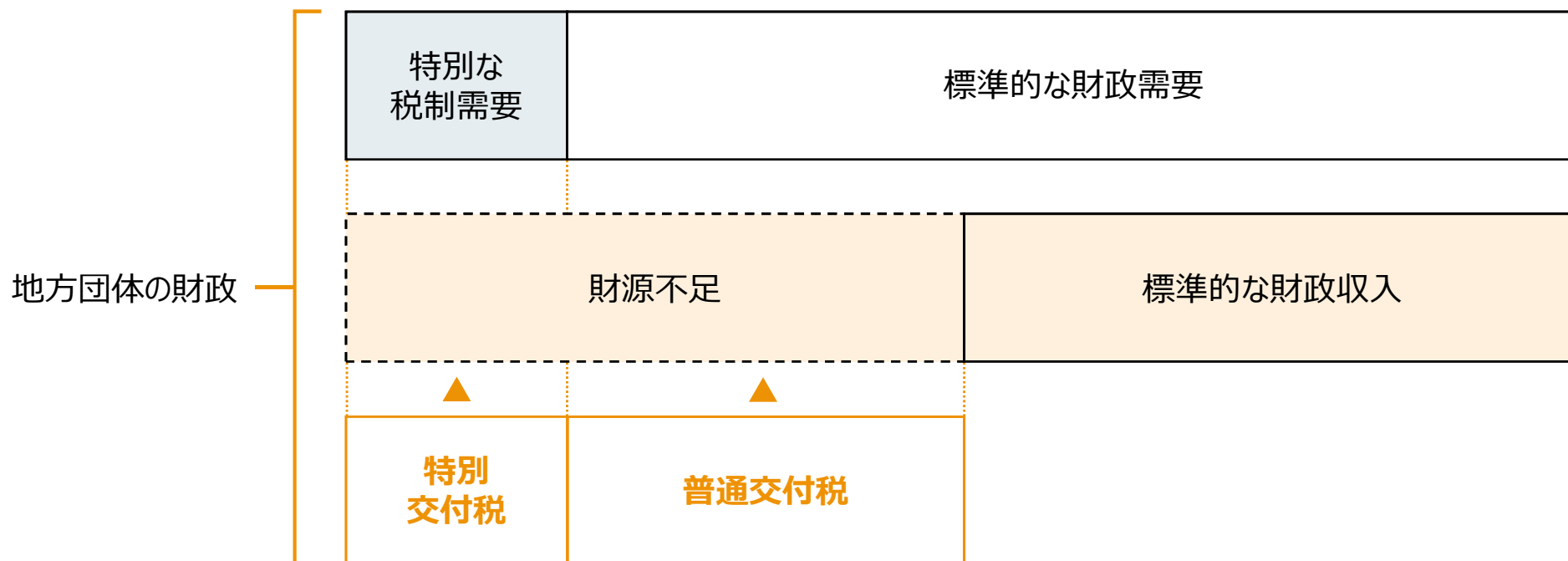
地方交付税とは

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間相互間の過不足を調整、均てん化

普通交付税 = 財源不足団体に対し交付 (R5 : 17兆2,594億円)

特別交付税 = 普通交付税で補足されない特別の財政需要に対し交付 (R5 : 1兆1,017億円)

(例) 地域医療 (公立病院等)、地域交通 (地方バス・離島航路等)、文化財保存、消防救急関係等



地域力創造グループ施策担当者一覧・URL

施策名	担当課室	担当者	電話番号
ローカル10,000プロジェクト https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html	地域政策課	中津留、金澤、北海	03-5253-5523
地域活性化起業人 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html	地域自立応援課	手塚、金島、芳賀	03-5253-5392
地域おこし協力隊 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html	地域自立応援課	久芝、森本、河西、豊原、 芳賀	03-5253-5391



Ministry of Internal Affairs and Communications